

令和8年度
No. 1
7月10日

全連小速報

全国連合小学校長会事務局
東京都港区西新橋1-22-14
電話 03-3501-9288
発行人 会長 松原 修
編集人 広報部長 荻久保剛正

「守り続けるべき本質がある小学校教育」

— 全連小第78回総会・研修会を開催 —

令和8年度全国連合小学校長会第78回総会・研修会は5月22日（金）、東京・ニッショーホールにて開催された。文部科学省文部科学戦略官三木忠一様をはじめ、多数のご来賓を迎え、全国から代議員、理事、監事並びに一般会員の参加を得ての開催となった。

松原会長が「自らの使命を自覚し、志高く挑戦し続け、子どもたちと学校の未来を描く 確かなビジョンと実行力をもって学校づくりを進める校長会」を目指すスローガン「夢を語り合い、ともに未来の教育を描く」を表明し、全会員の力を結集し、組織の総力をあげ、挑戦と変革、実行を重ねて取り組むことを確認し合い、活気に満ちた総会となった。



全体進行 高山 庶務部長

① 開会式

1 開会のことば

八木 副会長

2 国歌斉唱

3 役員紹介

小泉 事務局長

4 会長あいさつ（要旨）

松原 会長

本日、ここに全国連合小学校長会第78回総会・研修会を開催できることを、大きな喜びとともに、深く感謝申し上げます。

文部科学省文部科学戦略官三木忠一様をはじめ、多くのご来賓の皆様、今



までご尽力いただいた諸先輩方に心より御礼申し上げます。

全連小は、結成以来、我が国の小学校教育の充実・発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに、教育諸条件の整備に努め、多大なる成果をあげてきた。令和7年6月には約50年ぶりに改正給特法が成立した。この歴史的な改正は、全連小をはじめとする諸先輩方の長年にわたるご尽力の成果であることは言うまでもない。先人が、子どもたちの幸福と未来の教育に思いを託し、揺るぎない信念をもって大切に守り伝えてきた「教育の本質」。私たちは次の世代へ

と確かに伝えていく責務を担っている。

さて、今学校を取り巻く環境は、かつてない大きな転換期を迎え、教員不足や働き方改革への対応、複雑化・多様化する子どもたちや家庭の課題、急速に進展する教育のデジタル化、更には学校安全や危機管理への対応など、学校現場には、極めて重く、困難な課題が山積している。全国の校長先生方も、確固たる信念をもって学校経営を推進している中、次期学習指導要領の検討も進んでいる。令和7年9月の教育課程企画特別部会の論点整理を踏まえ、各ワーキンググループにおいて、精力的な議論が交わされている。こうした議論の動向を注視していくことは大変重要ではあるが、変化そのものに振り回されることなく、どれほど時代が移り変わろうとも、小学校教育には守り続けるべき本質がある。社会の中で他者とともに生き、自らの人生を切り拓いていくための土台を育むこと、一人一人の可能性を信じ、その子らしさを大切にしながら、発達段階や実態に応じた支援を行うこと、仲間と学ぶ喜びを通して、学び続けようとする意欲を育てること。これらが、時代を超えて受け継がれてきた小学校教育の根幹であり、不変の使命である。

一方で、その本質をこれからの社会を生きる子どもたちに確かに届けていくためには、教育の方法や学校の在り方を、社会の変化に応じて柔軟にアップデートしていくことが不可欠である。従来の価値観や前例にとらわれることなく、「子どもたちにとって本当に必要な学びとは何か」を問い続ける姿勢が求められている。

私たちに求められているのは、全ての子どもたちの可能性を最大限に引き出す「学びの保障」と、子どもを中心とした学校全体の「ウェルビーイングの向上」を実現し、誰もが安心して学び、働くことのできる教育環境を整えていくことである。その実現のために、全連小が大切にしてきた「つながり」「学び」「国に声を届ける」という3つの柱を羅針盤とし、全国の校長が心をついて歩みを進めていかなければならない。

本年10月には、北海道大会が開催され、福岡大会から北海道、そして9年度は福島、さらに10年度には新たな研究主題のもと大阪大会へと、研究の歩みは着実に受け継がれていく。全国の

会員の総力を結集し、実りある研究協議を積み重ねることで、その成果を全国へと発信し、共有していこう。

今年度のテーマを、「夢を語り合い、ともに未来の教育を描く」とした。課題の多い「今」への対応に追われるあまり、教育本来の喜びや希望を見失ってはならない。目の前の子どもたちとともに悩み、ともに成長していく。これほど大きなやりがいと使命感のある仕事が、他にあるだろうか。私は、教職という道を選んだことに、深い誇りを感じている。

私たちは、子どもたちに「夢をもちましよう」と語りかける。そうであれば、私たち自身が夢を語ることを忘れてはならない。それは、決して壮大な夢ではなく、願いや志を語り合うことこそ、今、私たち校長に求められている。「一人で見える夢は、ただの夢に終わる。しかし、みんなで見る夢は現実になる」全国の校長がここに集い、それぞれの思いや志を語り合い、共有することで、一人一人の夢は、日本の未来の教育を創る確かなビジョンへと高まっていく。そして、そのビジョンを実現しようとする情熱こそが、人を動かし、組織を動かし、未来を切り拓く「実行力」になっていくことを確信している。全連小の全ての会員の皆様が、その歴史と伝統を受け継ぎ、「自らの使命を自覚し、志高く挑戦し続け、子どもたちと学校の未来を描く確かなビジョンと実行力をもって学校づくりを進める校長会」を目指していこう。

結びに、全国の小学校教育のさらなる発展のため、全会員17,841名の力を結集し、組織の総力を挙げ「一枚岩」となって取り組んでいくことをお誓い申し上げ、私の挨拶とする。

5 祝 辞 (要旨)

(1) 文部科学省大臣

(代読 文部科学戦略官 三木忠一様)

全国連合小学校長会第78回総会・研修会が、一堂に介して開催されることにお慶び申し上げるとともに、開催にご尽力された皆様へ敬意を表する。



今、我が国は、生成AIの発展などに象徴され、教育の質を高めることは重要である一方で、現代の教師を取り巻く環境は非常に厳しい状況

にある。教職の魅力を向上させ、教師に優れた人材を確保することが大切である。文部科学省としては、改正給特法などを踏まえ、教育の担い手として安心して本務に集中できる環境づくりに向け、学校における働き方改革をはじめ、学校の指導・運営体制の充実、処遇の改善を総合的に進める。また、これからの時代に相応しい次期学習指導要領等の在り方については、多様な子どもたちに深い学びを確かなものにできるよう、実現可能性の確保も含め、中央教育審議会等での丁寧な検討を進める。そして、これらの施策の実現に向け、全連小をはじめとする関係の皆様との緊密な連携が必要である。本日の総会・研修会を契機として、今後各地域での研究協議会での熱心な議論が行われることと思う。我が国の質の高い教育を支えていただいている皆様方の熱心な取組が子どもたちの豊かで明るい未来につながっていくことを心から期待するとともに、最前線で奮闘される先生方をしっかりとお支えできるよう最大限の努力をしていく。

(2) 全国都道府県教育長協議会会長

(代読 事務局長 滝沢 毅様)

令和7年度文部科学省の働き方改革に関する調査によると、小学校教員における時間外在校時間は前回の調査結果より減少しており、学校現場の改革が少しずつ進展している状況が見られる。校務DXに関する勤務調整においては、教職員と保護者間や学校内の連絡機能のデジタル化などが進んでいる結果が明らかであり、このことはより効果的な方法を模索し、努力されている結果である。

都道府県教育委員会としても、児童の資質能力を育み、豊かで幸せな人生を実現するため、外部人材の配置充実やDXの促進、質の高い人材の確保などの取組を進めていく。教育不足は依然憂慮すべき状況であるが、様々な工夫や努力等により児童の学びを継続しつつ、学校教育の充実と学校の働き方改革に取り組んでいただいている。引き続き、組織マネジメント力を発揮していただき、各学校現場における働き方改革等の着実な推進をお願いする。

12月25日の子ども性暴力防止法の施行に向け

て、国は詳細な整備設計の検討を進めている。都道府県教育委員会においても、性暴力等防止のための研修の充実や、性暴力等を行った教職員への厳正な対処などを実施しており、学校を含めた関係者によって児童が性暴力等の犠牲者とならないよう断固たる決意のもとで取り組んでいる。しかし、残念ながら許されざる事件が発生している。今後、子ども性暴力防止法の施行によって防止策の強化は図られるが、児童への性暴力等の根絶に向けては、各学校での更なる取組強化やチェック機能の充実等を引き続き不断の改善や見直し徹底をお願いする。

また、4月から、国による学校給食費の抜本的な負担軽減が始まり、子育て家庭への支援と児童の健やかな学びを支える環境整備が一層進んだ。引き続き食育の充実を図り、食と健康への理解を深める学びについて、更なる推進をお願いする。先行き不透明な中、学校教育に携わる私たちは、自らの未来を切り拓き、日本を支える児童を育成するという重要な使命を担っている。全国都道府県教育長協議会としても、手を携えて、学校、児童、教職員のために全力で取り組んでいく

(3) 全連小顧問代表

植村洋司様

校長職を退職して1年余りが経った。肩の荷が降りるとともに、改めて校長職の重みを実感し、全国の校長先生方に心より敬意を表する。さて昨年度末、全連小の協力のもと道徳教育に関するアンケート調査を実施し、任意に関わらず、3,000人を超える回答に心より感謝申し上げる。「教育活動全体を通じて行う道徳教育は十分行われているか」という設問に対して、「そう思う」が55.1%、「そう思わない」が44.9%であった。「そう思わない」という原因や理由の最も割合の多かった項目が、「教育課題が多岐にわたり、他の教育課題への対応に時間を要する」という結果であった。道徳教育はもちろん、学校現場では様々な教育課題が山積し、かつ多様化、複雑化し、息つく暇もないが、課題解決のためには、校長自ら学び続けることが大切である。この全連小こそ、つながり、学びの貴重な場であると強く思う。そして全連小が一致団結、英知を結集し、国に声



を届けることが大事である。組織はリーダーの力量以上には伸びないという言葉がある。リーダーすなわち校長の力量を高めることが学校経営の土台となる。そのため、全連小が代々大切にしてきたことがある。①未来を描くビジョンをもつこと、②確かな実行力である。校長としての判断力を磨き、決断力を高め、実行する校長の姿こそが全ての信頼につながる。これからも学び続ける全連小であり続けていただきたいと切に願う。

○ 来賓紹介・祝電披露

6 感謝状・記念品贈呈

7 退任役員代表あいさつ(要旨)

田沢 前副会長

在任中は全国各地の先生方と一緒に多くの学びや気づきがあった。これからの教育の方向性や学校現場の置かれている状況について、最新の情報を全連小の会員と共有し、課題解決に向けての取組を進めることができた。まさに、つながる、学ぶ、声を届ける意義を強く感じた。

これからは、一会員として、全連小の活動にアンテナを高くし、多くの仲間とともに活動を応援し、小学校教育の充実にかかわっていく。今後も松原会長のもと、夢を語り合い、ともに未来の教育を描く全連小の活動を目指し、校長会の皆様が力を合わせ、それぞれの立場で取組を積み重ねながら、活動をさらに前へと進めていただきたい。

8 閉 式

○ 総会成立の報告

高山 庶務部長

② 議長団選出

議長 穂積(福島)・河淵(愛媛) 代議員

- ・議長あいさつ
- ・運営委員の選出 常任理事が当たる
- ・記録係、議事録署名人の選定

③ 会務・事業報告

高山 庶務部長

④ 議事(詳細は「小学校時報」7月号に掲載)

◆第1号議案「令和7年度決算承認に関する件 監査報告」〈承認〉

室伏 会計部長 栗林 前監事

◆第2号議案「令和8年度全国連合小学校長会 活動方針に関する件」〈承認〉

松原 会長

◆第3号議案「令和8年度各部(対策・調査研究・広報)活動に関する件」〈承認〉

飯塚 対策部長 高瀬 調査研究部長
荻久保 広報部長

◆第4号議案「令和8年度通常会計予算に関する件」〈承認〉

室伏 会計部長

◆第5号議案「宣言決議に関する件」〈承認〉

関根 宣言文起草委員長

宣 言

全国連合小学校長会は、結成以来、我が国の小学校教育の充実・発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに教育条件の整備に努め、多大な成果をあげてきた。昨年度は、教師を取り巻く環境整備の新たな第一歩として、約50年ぶりとなる改正給特法が成立した。

また、次期学習指導要領に向けては、教育課程企画特別部会でまとめられた論点整理をもとに、今年度中には答申が取りまとめられる大切な時期を迎えている。

我が国では、産業構造の変化、少子高齢化・人口減少などがこれまで以上に進行し、変化が激しく、不確実性の高い社会となっている。

このような時代の中、学校には、子どもたち一人一人が社会の変化に主体的に関わり、多様な他者と協働しながら、よりよい社会を創造していく力を育む教育が求められている。

校長は、この状況を深く認識し、自らの使命に誇りをもち、リーダーシップを発揮し「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」に向け、学校経営の更なる充実に努めなければならない。

そのため本会は、新たな時代にふさわしい教育の実現に向け、組織の総力をあげて調査・研究活動を充実させるとともに、学校の働き方改革の実現や教師の処遇改善、GIGAスクール構想の推進・充実等、積極的に施策提言を行い、もって国民の信託に応える必要がある。

加えて、東日本大震災をはじめとする災害からの教育復興を促進するために、継続的な支援を国や自治体に要望していくこと

は我々の責務である。

私たちは、ここに、「子どもたちと学校の未来を描く確かなビジョンと実行力をもって学校づくりを進める校長会」として会員の総力を結集し、下記事項の実現に全力を傾注することを、第78回総会の総意をもって宣言する。

記

- 一、確固たる経営方針と実行力に基づく、創意ある教育活動と信頼される学校経営の充実
- 一、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により学力の三つの柱をバランスよく育むための社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善
- 一、豊かな心や健やかな体の育成、いじめ防止・不登校への対応等に関わる指導体制の充実
- 一、個に応じた特別支援教育の充実、児童一人一人の自己実現を目指す教育の推進
- 一、ICTをデジタル学習基盤として効果的に活用するためのGIGAスクール構想の推進・充実
- 一、自然災害等からの復興を進める地域への継続的な支援及び風評・風化対策、防災教育の推進
- 一、義務教育費国庫負担制度の堅持及び国庫負担率二分の一の復元、人材確保法の堅持
- 一、法改正等による教職員の基礎定数及び加配定数の拡充、教科担任制の拡充に伴う専科教員等の配置の充実
- 一、児童に対してより効果的な教育活動を行うための学校における働き方改革の実現
- 一、管理職・教職員の職責に見合った処遇改善、教員を志す優秀な人材の確保
- 一、紙の教科書とデジタル教科書の扱いへの適切な対応及び教科書無償給与制度の堅持
- 一、児童の安全・安心を確保する学校環境の充実

令和8年5月22日

全国連合小学校長会 第78回総会

5 研修(要旨)

1 講演「今後の小学校教育の方向性について」 文部科学省初等中等教育局

教育課程課長 武藤久慶様

(1) 背景トレンド

次期学習指導要領の議論の背景として、教育を取り巻く社会構造が大きく変化していることが挙げられる。主なトレンドは、①人口減少・少子高齢化、②グローバル化、③多様性と包摂、④デジタル化(Society5.0)、⑤変化の激化(VUCA)、⑥人生100年時代である。



人口減少により生産年齢人口は半減に近付き、社会の担い手が不足する中、子ども一人一人の可能性を最大限に引き出すことが不可欠となる。また、外国人の増加により多文化化が進み、異なる価値観の他者と協働する力が求められる。更に、AIやデジタル技術の進展により、社会のあらゆる領域でICT活用が前提となる時代へ移行している。

こうした状況において、知識の単なる習得ではなく、変化に対応しながら学び続ける力や価値創造能力の育成が重要となる。また、人生100年時代には、学び直しを前提としたキャリア形成が必要であり、学校教育の段階からその基盤を築く必要がある。

(2) 多様性の包摂

現在の学級には、学力差、不登校、日本語指導が必要な子ども、発達特性のある子どもなど、多様な背景をもつ子どもが存在する。

一斉指導中心の授業では、全ての子どもに適切な学びを保障することは困難であり、「難しすぎる」「簡単すぎる」と感じる子どもが同時に存在している。

このため、ICTを基盤とした個別最適な学びの実現が不可欠であり、「多層型支援×ICT」により、ユニバーサルな支援を土台に、小集団や個別への支援を重ねる必要がある。授業のオンライン配信、クラウドによる見通し提示、相談体制の整備、アクセシビリティ機能の活用などが基盤となる。

(3) 自分なりの賢い学び方の獲得

日本の子どもの学力水準は高いものの、自律的に学び続ける力や自信が十分ではないという課題がある。このため、認知心理学や学習科学に基づいた学習方略の指導が重要である。具体

的には、アクティブリコール（想起）、デュアルコーディング、分散学習などが紹介され、単なる反復から意味理解を伴う学びへの転換が求められる。

また、知識は既有知識と結びつくことで定着し活用可能となるため、「概念的理解」を伴う学習が重要である。

更に、A Iドリルなどを活用した復習のシステム化により、学習の質を高める可能性も指摘され、I C Tを学び方の改善に活用することも必要である。

(4) 学ぶ意味の自覚化

従来、知識の習得が目的化しがちであったが、これからは、学びが自分の将来や社会とどのようにつながるかを実感させることが不可欠である。

特に、A I時代においては、知識そのものよりも、活用や価値創造が問われるため、学びの意味付けを明確にした授業設計が求められる。

(5) 民主主義の担い手の育成

異なる立場の人々と対話し、合意形成する力が重要となる。

多様な社会では正解のない問題に向き合う機会が増えるため、自分の意見をもちつつ他者を尊重し、最適解を見いだす力が必要である。これは日常の学習や探究的な学びや協働的な活動を通じて培われるものである。

(6) 深く探究することの重要性

子どもはインターネットを通じて個別に情報にアクセスし、興味に基づいた学びを日常的に行っている。このため学校でも、個々の関心に応じた学びを重視する必要がある。

「好き」や「得意」を伸ばすことが学習意欲の向上と自己実現につながり、生成A Iの活用も、探究深化に有効である。

(7) 教育改革と学校の働き方改革の両立

I C Tや生成A Iの導入は教育の質の向上だけでなく、評価や教材共有、学習管理の効率化など教員の負担軽減にも寄与する。また、特別な支援を要する子どもへの対応もデジタル活用により、負担を過度に増加させることなく、質を高めることが可能となる。

(8) おわりに

A Iやデジタル技術が進展しても、教育の核心は思考力、共感力、創造力、表現力といった本質的能力の育成にある。その重要性はむしろ高まっている。

I C Tや生成A Iはそれらを実現する有効な手段であり、適切な活用により質の高い教育と包摂的な学びを実現できる。

2 文部科学省 行政説明

(1) 初等中等教育局教科書課

企画官 山本 剛様

○教科書のデジタル活用の現状について

- ・ 現行制度では、紙の教科書の内容をそのまま電磁的に記録した学習者用デジタル教科書は教科書代替教材と位置付けられ、教育課程の一部で紙の教科書の代替として使用可能である。制度上の制限は段階的に緩和され、国による提供を通じて小学校5年生から中学校3年生までを対象に普及を進めている。英語は全国でほぼ100%、算数・数学も導入が進展している。授業での使用頻度は年々向上し、令和6年度には6割以上の教師が一定程度活用している。使用頻度が高い児童生徒ほど、授業内容の理解や主体的・対話的で深い学びにおいて良好な傾向がみられる。



- ・ デジタル教科書は、拡大表示、書き込み、保存、音声読み上げ、ルビ表示、リフローなど多様なニーズに対応する機能を備える他、動画やアニメーション、ドリル等の教材との連携、学習履歴の活用により、個別最適な学びや協働的な学びを支える可能性がある。

○今後の教科書制度の見直しについて

- ・ 従来、教科書は紙媒体に限定されていたが、制度改正によりデジタルな形態を含む教科書が正式な教科書として位置付けられる方向が示された。これにより、紙・デジタル・両者を組み合わせたハイブリッド型を含め、全てが検定・採択・無償給与の対象となる。
- ・ 令和9年4月に制度改正を予定しており、次期学習指導要領の実施に合わせた新たな導入となる。そのため、国は大臣指針の策定や検定の仕組みの整備を進めるとともに、発行者や採択権者が適切に対応できる環境整備を進める。
- ・ 併せて、導入に当たり、教科や発達段階に応じた紙とデジタルの適切な使い分け、情報活用能力の育成、学習規律の確立、手書き機会の確保、健康面への配慮など、多面的な課題について検討が進められている。また、I C

T環境や支援体制の整備、発行者や採択権者に過度な負担とならないことも重要である。

(2) 初等中等教育局特別支援教育課

企画官 酒井啓至様

○校内支援体制の充実

- ・特別支援学級在籍者は約42万人、通級による指導を受ける児童生徒は約20万人に達し、通常の学級でも学習面・行動面で著しい困難を示す児童生徒が小・中学校で8.8%存在するなど、支援の必要性が高まっている。そのため、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、通常の学級といった多様な学びの場を組み合わせ、個に応じた教育課程を編成することが重要である。
- ・多くの学校で校内委員会は設置されているが、機能が十分に発揮されていない事例もみられるため、形骸化の防止と実効性のある運営が課題である。校長のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターを中心に全教職員が組織的に対応する体制確立が求められる。また、個別の教育支援計画及び指導計画を作成し、実施・評価・改善を繰り返すことや、保護者や関係機関との連携強化も重要である。



○合理的配慮の提供

- ・令和6年の法改正により、全ての学校で義務化された。合理的配慮は、障がいのある児童生徒の特性や状況に応じて提供され、人的支援、情報保障、ルールの柔軟な変更など多様な形態がある。一方、「十分に行われている」とする学校は3割程度にとどまり、さらなる充実が必要である。合理的配慮とともに、ICT環境整備やバリアフリー化など基礎的環境整備を両輪で進める必要がある。

○特別支援教育におけるデジタル学習基盤の活用

- ・一人一台端末の整備を背景に、学習の個別化・個性化を実現する重要な手段とされている。読み上げ機能、音声の文字化、表示調整、遠隔授業などにより、障がいによる困難の軽減が可能となる。特別な支援を要する児童生徒へのICT活用は進みつつあるが十分でない学校もあり、更なる活用促進が課題である。

○特別支援学級及び通級による指導の運用の適正化

- ・特別支援学級在籍者は増加しているが、交流

及び共同学習に課題があり、通常の学級での学習が過度に多い場合は不適切とされる。特別支援学級では原則として授業時数の半分以上を当該学級で指導することが求められる。通級による指導は、通常の学級での学びを基盤に専門的な支援を組み合わせることが重要であり、自校通級や巡回指導の推進が必要である。

(3) 初等中等教育局児童生徒課

生徒指導室長 総崎由希様

○いじめ問題への対応

- ・「いじめ防止対策推進法」に基づき、被害児童生徒の立場に立った認知と早期対応の重要性が強調された。いじめの認知件数は約76万件と増加し、重大事態も過去最多であることから、未然防止と早期発見の徹底が課題である。「学校いじめ対策組織」を中心に組織的に対応し、重大事態発生時には速やかな調査と保護者への説明が必要である。
- ・いじめの重大化防止には、児童生徒の言葉や小さなサインを丁寧に把握し、傍観者を生まない学級づくりや安心・安全な学校風土の形成が重要である。校内での共有理解の深化とともに、保護者への周知も不可欠である。平時からチェックリスト等備えを点検することが求められる。



○不登校児童生徒等への支援

- ・不登校は小中学校で約35万人と過去最多となる中、登校自体ではなく社会的自立を目指した支援が基本である。校内外教育支援センター、オンライン学習、民間機関等を活用し、多様な学びの場を確保するとともに成績評価も課題として取組を進めることが重要である。加えて、一人一台端末による「心の健康観察」等で、小さなSOSの早期把握、チーム学校支援も重要である。

[6] 閉会式

1 開 式

2 あいさつ 第78回研究協議会開催地

稲上 北海道会長

3 閉会のことば

島宗 副会長

第253回 理事会

令和8年5月21日(木)

於 KKRホテル東京「瑞宝」

- 全体進行 高山 庶務部長
1 開会のことば 田沢 副会長
2 会長あいさつ 松原 会長
3 会務・事業報告 高山 庶務部長
4 理事の紹介 小泉 事務局長
5 議 事 議長 八木 副会長
(1) 副会長・常任理事及び監事の補充 松原 会長

以下の候補者が、原案どおり承認された。

会 長 (東京都)	まつばら 松原	おさむ 修	
副 会 長 (埼玉県)	しまむね 島宗	ひし 央	新任
(大阪府)	やぎ 八木	のぶゆき 宣行	
常任理事 (北海道)	いながみ 稲上	としお 敏男	新任
(福島県)	かさほら 笠原	さとみ 聡美	新任
(千葉県)	たかやま 高山	くに 邦美	〔庶務部長〕
(東京都)	いづか 飯塚	まさゆき 雅之	〔対策部長〕
(東京都)	たかせ 高瀬	ともこ 智子	〔調査研究部長〕
(東京都)	おさく 荻久保	たかまさ 剛正	〔広報部長〕
(静岡県)	むろふし 室伏	のぶあき 伸明	〔会計部長〕
(兵庫県)	やまだ 山田	ともゆき 知之	新任
(広島県)	たかお 高尾	としひろ 俊寛	新任
(愛媛県)	たまい 玉井	ちづえ 知津江	新任
(熊本県)	しもだ 下田	やすひろ 恭裕	新任
監 事 (岩手県)	さき 佐々木	としひろ 寿洋	新任
(東京都)	くりばやし 栗林	だいすけ 大輔	
(富山県)	きただ 北田	くにひろ 邦弘	新任

◎旧・新役員代表挨拶

◎旧役員代表 田沢 前副会長
全国の校長先生や理事の皆様との関わりがよい学びにつながり、児童や先生方への見え方も変化した。新しい情報を得ることや新研究テーマを考えていくこと、将来ある子どもたちの豊かな学びのため、尽力していただきたい。

◎新役員代表 島宗 副会長
全連小3年目。関東ブロック大会運営にも携わり、責任の重さを改めて感じている。新会員の校長先生方と共に、課題に取り組んでいく。以降、新役員による進行

◎宣言文起草委員会(別室)

- (2) 第78回総会の議案について 各担当
第1号議案 令和7年度決算承認に関する件
監査報告
第2号議案 令和8年度全連小活動方針に関する件
第3号議案 令和8年度各部(対策・調査研究・広報)活動に関する件

第4号議案 令和8年度通常会計予算に関する件

第5号議案 宣言決議に関する件

以上、第78回総会に提案する議案について協議し、原案どおり総会への提案が了承された。

6 連絡

(1) 全連小新研究主題について

高瀬 調査研究部長

新研究主題「自ら未来を切り拓き 多様な人々とともに豊かな社会を創り出す 人財の育成を目指す小学校教育の推進」として、令和8年1月20日常任理事会で承認、決定され、令和10年度大阪大会から大会主題とする。併せて研究領域5領域、12分科会と変更する。

(2) 震災等災害被災県より

◎宮城県

樋川 宮城県会長

東日本大震災発災から15年が経過し、県内施設は全て復旧し、被災県支援を明文化した提案に感謝する。気仙沼市、南三陸町、東部管内は甚大な被害を受けた。未だ地域の活力の低下、児童の心理的影響がある。

震災の実体験のない教員配置の中、教訓「自ら命を守り、地域と共に生き抜く力」の育成に注力している。インフラ復興は進んでいるが、著しい人口減少、経済的困窮の割合も増加により、10校から4校が統合、構造的な課題が残る。録集と作文資料集2集を刊行した。予算削減の中、継続的な支援体制と発信が課題である。

(3) 第78回北海道大会・第79回福島大会

◎第78回北海道大会

稲上 北海道会長

令和8年10月1日・2日に開催される北海道大会は、「ふるさと」「挑戦」をキーワードに校長の役割や指導性を追究したい。

「分科会の充実こそが最大のおもてなし」とし、参加者全員で学校経営上の正解を求めて探求する分科会協議を行うことが必要である。

◎第79回福島大会

笠原 福島県会長

令和9年10月7日・8日の開催に向け、スローガン「感謝」「持続可能」を掲げ、オール福島でお迎えする。全体会場は、ビックパレットを予定している。分科会会場までバスでの輸送を行う。講師のカルビー(株)前会長 伊藤秀二氏より、人材育成の視点での講演、教育視察研修は福島第一原子力発電所、伝承館、浪江町立請戸小学校を予定している。

(4) その他

◎広報部より

荻久保 広報部長

・第64集の刊行、第63集が品切れ。決算報告の特別会計に掲載
・研究便覧

◎事務局より

小泉 事務局長

・7月8日に、小学校長会を予定
・北海道大会旅費は早割を活用し経費節減

7 閉会のことば

島宗 副会長